

半田市告示第56号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第4項の規定に基づき、指定納付受託者の住所変更について、次のとおり告示する。

令和8年6月8日

半田市長 久世孝宏

1. 指定納付受託者
株式会社トラストバンク
2. 指定納付受託者の登記住所の変更
【新登記住所】
東京都港区北青山二丁目14番4号

【旧登記住所】
東京都品川区上大崎三丁目1番1号
3. 変更日
令和8年7月21日